

まち TAKAISHI 住むほどに しあわせ。 り

2021 年成人式の様子



- 新たな門出 -

これまでとこれからを大切に

2

NO.684

コロナから家族を守るために

新型コロナウイルスの感染者増加の背景には市中の感染に加え、家庭内感染が原因としてあがっています。そこで、どのような対策をとれば家族を守ることができるのか、対策のポイントを高石市医師会会長 矢田克嗣^{かつし}先生にお伺いしました。 問合先 地域包括ケア推進課 ☎(267)1160

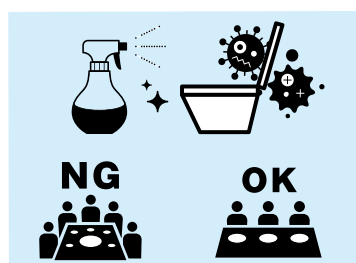
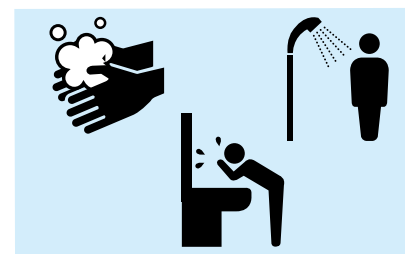


Q 家庭内での感染を防ぐ対策を教えてください。

A 特にやってほしい対策を3つお伝えします！！

1. 帰宅したら真っ先に手洗い、うがいを実施！

ウイルスは顔にも付着している可能性があります。手だけでなく顔も一緒に洗い、できればそのままお風呂に入りましょう！

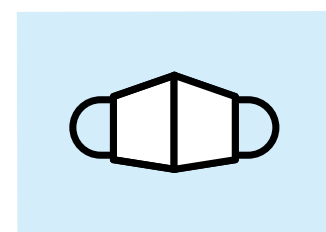


2. こまめに消毒・除菌を！食事は大皿よりも小分けで！

特に唾液が飛びやすい場所（洗面所・リビングなど）やドアノブを中心に消毒を行いましょう。また外で使用した衣類などは玄関で除菌し、家の中に持ち込まないようにしましょう。食事に関しても食器類は分けて個別に使用しましょう！

3. 家の中でもマスク着用！

家族でも、家の中でマスクをする人としらない人では、していなかった人だけが感染した例があります。特に2世帯、3世帯で生活している家族はマスク着用が効果的です。



Q 家にウイルスを持ち込まない為には外出しない方が良いですか？

A 場所を選べば、過度に恐れる必要はありません。

感染場所は、換気が悪く、マスクをしていない人が集まるところに多く見られます。スーパーやコンビニに買い物へ行く、外へ散歩に出かけるくらいでは、感染リスクは低いでしょう。外出時は、マスク着用などの対策を徹底すれば、過度に恐れる必要はありません。



Q 外出を減らしています。自粛で気をつけることはありますか？

A 活動量の減少による「健康二次被害」に注意してください。

自粛生活で懸念されることは、活動量の減少による筋力の低下や基礎疾患の悪化です。そこで、私がオススメするのは、「TV鑑賞中にCMになったら1回立ち上がる。それができたら2回、3回と回数を増やしてみる。」というものです。誰でも簡単にできるので、CMは身体を動かす合図と思ってやってみてください。

オススメの筋トレメニュー▶▶▶スクワット（足腰の弱い方は椅子を使いましょう）



【監修】 久野譜也 筑波大学教授 医学博士、塚尾晶子 つくばウェルネスリサーチ保健師 博士（スポーツウェルネス学）

最後に市民の方へメッセージをお願いします。

正しい知識をもって正しく行動しましょう！

家庭内感染を防ぐ上で大切なことは、家族1人ひとりが無症状でコロナウイルスに感染しているかもしれないと考えて生活することです。家庭内で若者から高齢者にうつってしまい重症化するケースもあります。正しい知識をもって正しく行動することで自分と家族を守りましょう。



高石市医師会 会長
かつし
矢田 克嗣 先生

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援等

※掲載情報は、1月27日時点のものです。最新の情報は、お問い合わせください。

- 経済支援 -

コロナ対策関連の融資を受けた方へ 特別利子補給制度（実質無利子）

コロナ対策関連の借入を行い、特定の条件に当てはまる事業者に対し、最長3年間分の利子相当額を一括で助成します。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対象となります。

対象 日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」「新型コロナウイルス対策マル経融資」等または商工中金等による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者等で、特別貸付等借入申込時点の最近1か月またはその後2か月のうち、いずれか1か月と前年または前々年同月の売上高、もしくは直近6ヶ月の平均と対応する前年度6ヶ月平均を比較して以下の要件を満たす方

①個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る）：要件なし

②小規模企業者（法人事業主）：売上高▲15%減少

③中小企業者等（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

期間 借入後当初3年間（最長）

補給対象貸付上限額 中小事業・商工中金等：3億円、国民事業6,000万円

※利子補給上限額は新規融資と公庫等の既往債務借換との合計金額です。

問合先（独）中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局 ☎0570(060)515

（受付時間：9：00～17：00）

※申請方法等、詳細はお問い合わせいただくか、

（独）中小企業基盤整備機構のホームページをご覧ください▲



労働者に休業してもらった事業者の方へ

雇用調整助成金がオンラインで申請できます

労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った際に休業手当等の一部を助成する「雇用調整助成金」が、オンラインで申請できるようになりました。

申請対象期間 令和3年2月末まで

申請方法 以下のURLまたは右のQRコードから申請▶



【URL】 <https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>

※記入方法などが以下のマニュアルにまとめられています。

【URL】 <https://www.mhlw.go.jp/content/11603000/000631526.pdf>

問合先 ハローワーク泉大津 ☎0725(32)5181

経営についてお悩みの方へ

よろず支援拠点による無料経営相談

大阪府よろず支援拠点と共同で無料経営相談を行っています。専門のコーディネーターが総合的にサポートします。

日時 毎週月曜日の9：00～17：30（祝日は除く）

※1回1時間。相談方法に問わず要予約。

場所 市役所（本館2階）※電話、メールでの相談も可能です。

対象 高石市で事業を営まれている方や、高石市在住で事業を営まれている方

申込・問合先 経済課 ☎(275) 6149へ電話予約またはホームページをご覧ください

（仮称）大阪府営業時間短縮協力金について

令和3年1月14日～2月7日まで営業時間短縮要請にご協力いただいた飲食店等に対し、協力金を支給します。

対象 以下の要件を全て満たし、営業時間短縮要請を受けた飲食店等を有する事業者の方

①大阪府域に飲食店・遊興施設（食品衛生法上の飲食店営業許可・喫茶店営業許可を受けている店舗）を有する

②夜20時から翌朝5時までの夜間時間帯に営業を行っていた店舗において、朝5時から夜20時までの間に営業時間を短縮する（休業も含む）とともに、酒類の提供は11時から19時までとした

③令和3年1月14日～2月7日の25日間、営業時間短縮要請を遵守した

※準備期間の関係で1月18日から遵守した事業者も対象

④令和3年1月14日までに感染拡大予防ガイドラインを遵守し、感染防止宣言ステッカーを導入していた

⑤営業に関する必要な許認可等を取得していた

申請期間 令和3年2月8日から（予定）

支給額 1店舗あたり150万円（6万円×25日）

※1月18日から時間短縮を行った事業者は1店舗あたり126万円（6万円×21日）

申請方法 決定後、府ホームページにて案内します

問合先 （仮称）大阪府営業時間短縮協力金に関するコールセンター ☎06(6210)9525

（受付時間：9：00～19：00／日曜・祝日を除く）

“感染防止宣言ステッカー”で店舗の安全を宣言！

店舗等の目立つところに掲示することで、安心して利用できる施設であることをお知らせすることができます。

※府のホームページから

登録できます▶



問合先 感染防止宣言ステッカーコールセンター ☎06(4397)3268

（受付時間：10：00～17：00）



▲ステッカーサンプル

- 生活支援 -

自宅の家賃の支払いにお困りの方へ 住居確保給付金をご活用ください

住まいの家賃を払えない借り主に代わって、市が家賃相当額を家主へ支給します。

給付額 賃貸住宅の家賃額（全部または一部）

期間 3カ月間（収入の状況等により変更あり）

対象 離職や経済的な困窮で住まいを失った、または失う恐れがある方（資産及び収入の条件あり）

問合先 社会福祉課 ☎(275)6283

※申請方法等の詳細については市 HP をご覧ください ▶



コロナの影響で働けなかった方へ 傷病手当金を支給します

市国民健康保険または府後期高齢者医療の加入者で次の対象の方が新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間に対して、傷病手当金を支給します。

対象 勤務先から給与の支払いを受けている被用者

問合先 健康づくり課 国民健康保険担当 ☎(275)6374

後期高齢者医療担当 ☎(275)6392

コロナ差別をしない させない・許さない

- ・誰もが感染するリスクがあります。
感染者への誹謗中傷は許されません。
- ・医療・福祉に関わるすべての方に
感謝の気持ちを。
- ・正しい情報をもって配慮ある
人権尊重の行動に努めましょう。

法務省の人権擁護機関では、差別や虐待等の様々な人権問題について、電話やインターネットで相談を受け付けています。

▶ **みんなの人権 110 番**
☎0570(003)110

▶ **子どもの人権 110 番**
☎0120(007)110

▶ **女性の人権ホットライン**
☎0570(070)810

▶ **外国語人権相談ダイヤル**
☎(0570)090911

※高石市においても、人権擁護委員をはじめ、女性相談員、人権相談員が市民の皆様からのご相談を受け付けています。一人で悩まずにご相談ください。

問合先 人権推進課 ☎(275)6279

生活資金にお困りの方へ 各種資金支援をご活用ください

■緊急小口資金（新型コロナウイルス感染症特例）

貸付上限額 1世帯 20万円以内（特別な場合）

※その他の場合は 10万円以内。「特別な場合」の条件はお問い合わせください。

■総合支援資金（新型コロナウイルス感染症特例）

貸付上限額 単身世帯：月 15万円以内

複数世帯：月 20万円以内

貸付期間 原則 3ヶ月以内

▶ 共通内容

対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少、または失業した方のいる世帯

受付期間 令和 3 年 3 月末まで

問合先 高石市社会福祉協議会 ☎(261)3656

ひとり親世帯臨時特別給付金を既に受け取った世帯の方へ ひとり親世帯臨時特別給付金の振込をご確認ください

ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付の再支給）を 12 月 28 日に前回の給付金と同じ口座に振り込みましたのでご確認ください。

▶一度も給付金を申請されていないひとり親世帯の方へ

令和 3 年 2 月 15 日までに申請するをお願いします。

問合先 こども家庭課 ☎(275)6349

- 保険料の減免 -

各種保険料の減免について

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症により、次の対象の方は国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料が減免されます。

対象 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者（世帯主）が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者（世帯主）の令和 2 年中の収入が、令和元年中の収入と比べ減少が見込まれる方（要件あり）

※令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間の収入減少については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免の対象とはなりません。

※申請には収入を証明する書類等が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合先 健康づくり課 国民健康保険担当 ☎(275)6374

後期高齢者医療担当 ☎(275)6392

介護保険係 ☎(275)6329

市役所からの お知らせ

国民年金

確定申告の際には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の提出が義務付けられています

令和2年1月1日～令和2年12月31日までに納めた国民年金保険料は、その全額が社会保険料控除として令和2年の所得から控除され、その分だけ課税所得が少なくなり、所得税と市・府民税が軽減されます。

令和2年11月上旬に日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されていますので、確定申告で社会保険料控除として申告する際は必ず提出してください。なお、令和2年10月1日

以降に初めて保険料を納めた方に対しては、令和3年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570（03）004（月～金曜日の午前8時30分～午後7時、第2土曜日の午前9時30分～午後4時）へお問い合わせください。

国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構は、国民年金保険料の納め忘れに対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

委託・問合せ先 株式会社バックスグループ ☎0800（808）7000



税

市・府民税の申告は 2月16日から3月15日までに

令和2年中に所得がある方で、次のいずれかに該当する方を除いては、市・府民税の申告が必要です。

- ① 税務署に確定申告をされた方
- ② 前年中の収入が給与のみで、支払者から給与支払報告書が提出されている方

※前年中の所得がなくても国民健康保険などに加入している方、就学援助費などを受給されている方は申告書を提出してください。

申告期間 2月16日～3月15日の午前9時30分～午後4時30分（土・日・祝日を除く）

申告場所 市役所（別館1階）

※感染症拡大防止の観点から、郵送による申告を推奨しています。

必要書類等 印鑑（本人及び同一世帯内親族による申告は署名で可。第三者（世帯外）による申告は委任状（委任者本人が署名もしくは押印したもの）及び受任者の本人確認が必要）、本人確認書類（マイナンバー

カードまたは通知カード、運転免許証や健康保険証など）、年金や給与などの源泉徴収票、国民年金保険料・健康保険料・介護保険料の控除証明書や領収書、生命保険料・地震保険料・長期損害保険料控除証明書、医療費の明細書（医療を受けた方の氏名・病院または薬局名・支払った医療費の額・保険などで補填された額の記載があるもの）、雑損控除関係書類（災害に関連して支出したやむを得ない修繕費用等の領収書・保険金等で補てんされた金額がわかる書類）

※医療費控除を受けられる場合、医療費の明細書の添付が必要。

※医療費の領収書は自宅等で5年間の保管が必要。（提示や提出を求められる場合があります）

※郵送による受付には、本人確認書類のコピーおよびマイナンバー通知カード等のコピーの添付が必要。

▼**公的年金を受給されている方へ**

収入が公的年金のみの方で控除内容に変更がある場合は、申告期限内に申告をする必要があります。

なお、申告期限後に申告をされて税額が変更となった場合は、年金からの特別徴収（引き落とし）が中止

となる場合があります。

■令和3年度から変更される主な市 府民税の内容について

▼給与所得控除・公的年金等控除から 基礎控除への振り替え

給与所得控除・公的年金等控除の引き下げとともに、基礎控除が同額引き上げられます。具体的には、給与所得控除・公的年金等控除の10万円引き下げと同時に基礎控除が10万円増額となり、現行控除額が33万円から43万円に引き上げられます。

▼未婚のひとり親に対する税制上の 措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し

合計所得金額500万円以下の所得基準を設けた上で、次の改正が行われました。

1. 婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子(総所得金額48万円以下)を有する単身者について、ひとり親控除(控除額30万円)が適用されます。

2. 子以外の扶養親族を持つ寡婦及び死別・生死不明による寡婦の方については、引き続き寡婦控除(控除額26万円)が適用されます。

3. ひとり親控除、寡婦控除のいずれについても、住民票に「夫・妻(未届)」の記載のある方は、対象

外となります。

※その他変更点、詳細については市ホームページをご覧ください。

問合せ 税務課

☎(275) 6097

テクスピア大阪での確定申告は LINEで事前予約が可能です

会場内の混雑を緩和するため、本年のテクスピア大阪での確定申告は、LINEアプリからオンライン事前予約することができます。

予約方法 LINEアプリで国税庁 の公式アカウントを友だち追加して、 相談したい税務署・希望日時を指定 ※公式アカウントはLINEのホー ム画面で「国税庁」または「@taxcom n」と検索して友だち追加可。

問合せ 泉大津税務署

☎0725(33) 5601

後期高齢者医療

高額医療・高額介護合算制度

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が1年間(毎年8月1日か

ら翌年7月31日まで)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた額を支給します。

3月上旬に、対象者へお知らせと申請書を郵送しますので、必要事項を記入し、同封の封筒で府後期高齢者医療広域連合に返送してください。なお、今回の対象は令和元年8月1日から令和2年7月31までに支払った自己負担額となっています。

問合せ 府後期高齢者医療広域連合

☎06(4790) 2031

国民健康保険

資格喪失の手続きをお忘れなく!

国民健康保険に加入している方で、新たに社会保険等に加わった方は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要で。

手続きの際は、社会保険等の保険証・国民健康保険証・印鑑・マイナンバーカードまたは通知カードを持参してください。

問合せ 健康づくり課

☎(275) 6374

各種

人権擁護委員を紹介します

人権侵害や差別問題等の悩みを相談できる人権擁護委員を紹介します。

▼人権擁護委員(順不同)

西中隆さん・山路駒子さん・石田孝文さん・西川祐子さん・宮本純子さん・磯部浩明さん・中谷喜久代さん

▼人権相談

日時 第1・3金曜日の午後1時～4時

場所 市役所(本館2階)

問合せ 人権推進課

☎(275) 6279

今月が納期限の税金

〈固定資産税〉
〈都市計画税〉
第4期分

3月1日までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納めてください。

うれしーとキャンペーンの商品券
の使用期限は3月31日(水)まで

うれしーとキャンペーンで当選した商品券の使用期限は、令和3年3月31日までです。使い忘れのないようお気を付けてください。

※期限を過ぎた商品券は使用できません。

※利用に関する注意事項、対象等については専用ホームページ、または商品券発送時のご利用の手引き等でご確認ください。

問合せ 高石うれしーと
キャンペーンコールセン
ター ☎06(6635)2



624(受付午前10時～午後5時30分)

2月17日午前11時頃に市内の
防災行政無線のスピーカーから
放送が流れます

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉情報伝達訓練が行われるため、2月17日午前11時頃、Jアラートの試験放送が流れます。

■放送の内容を電話で確認できます

防災行政無線で放送した音声(午後5時の放送を除く)を専用電話で

聞くことができるようになりました。

☎0180(997)444

※通話料は利用者負担です。

※24時間後に音声は削除されます。

問合せ 危機管理課

☎(275)6245

第5次高石市総合計画基本計画
にかかるパブリックコメントを
募集

基本計画の策定にあたり、皆さん
からのご意見を募集します。

閲覧期間 2月10日まで

閲覧場所 市役所および市内各公共
施設(市ホームページでも閲覧可)

意見提出・問合せ 2月10日(必着)

までに住所・氏名・ご意見を記入し、
総合政策課へ持参または郵送、FAX、Eメール

〒592-8585

(住所記載不要、☎(275)6034、

FAX:(275)6481、Eメール:

zakaku@city.takaishi.jp

悪質電話防止装置の無料貸出を
実施します

悪質電話等による消費者被害の対策として、市では、電話をかけてきた相手へ録音する旨の警告メッセージ

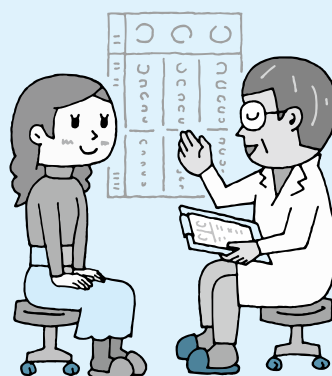
その使い方で大丈夫？ コンタクトレンズで 眼障害の恐れも

事例 目がぼやける、充血、涙っぽい、目やに、ゴロゴロするといった症状があったため眼科を受診すると、角膜に傷ができ炎症を起こしていた。眼科を受診せずに個人輸入代行サイトで購入した未承認のカラーコンタクトレンズの使用が原因だと言われた。
(当事者：女性 大学生)



コンタクトレンズを購入する際は、眼科を受診し、眼科医の処方に従ったレンズを選びましょう。コンタクトレンズの使用方法、使用期限を守り、レンズケアが必要なものについては、正しくケアを行うことも大切です。これらを怠ると重篤な眼障害を引き起こすこともあります。目に異常を感じたら、すぐに使用をやめ眼科を受診しましょう。また、3カ月に1回は定期検査を受けましょう。個人輸入のコンタクトレンズは、日本で安全性が確認されたわけではありません。安易に購入しないようにしましょう。

消費生活センターだより
Consumer service center newsletter



©Kurosaki Gen

困ったときは、
消費生活センターへ
☎(267)5501

場 所 市役所本館2階
時 間 9:00～16:45
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は「消費者ホットライン」
☎188へお問い合わせください

ジを流した後、自動で録音を開始する通話録音機を無料で貸し出します。

対象 市内在住の65歳以上の方

問合せ 経済課 ☎ (275) 6149

副議長が決まりました

故 東野隆史副議長のご逝去に伴い、1月22日に開催された令和3年第1回高石市議会臨時会において、副議長に森博英氏（市民クラブ）が選出されました。

森議員は平成19年に初当選し、現在4期目で、この間に議長、副議長、監査委員などを歴任されています。

問合せ 議会事務局総務課

☎ (275) 6453

とろしプラザ休館のお知らせ

空調設備更新工事のため、とろしプラザ（東コミュニティセンター・取石公民館）を休館します。

休館期間 令和3年2月15日～3月5日

問合せ とろしプラザ

☎ (260) 0550

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

「人権」とは

▼「人権」とは、何でしょうか。

▼広辞苑

人間が人間として生まれながらに持っている権利。実定法上の権利のように恣意的に掠奪または制限されない。基本的人権。

▼中学社会、公民の教科書

「人であれば、無条件にもっている権利」のことをさします。何よりも一人ひとりをかけがえない個人として大切にして、人がその人らしく生きていく「個人の尊重」のために必要な権利や自由の事。

▼法務省

「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合う心によって守られるもの。

子どもたちに対しては、「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」。

▼大阪府の人権啓発冊子「ゆまにてなになわ」

誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくための権利です。そして、

わたしたち一人ひとりにとってかけがえない大切なものであり、人が生きていくうえで無縁でいられないもの。

それぞれこのように記述しています。

しかし、私たちのまわりの現実の社会では、いじめや虐待、インターネット上における人権侵害、障がいがあることによる差別や偏見、女性や高齢者の人権侵害など様々な人権問題があります。

どうしてこのようなことが起きるのでしょうか。そして、どうすればなくせるのでしょうか。私たちにとって大切な「人権」は、どのように守られているかを考えていきます。

国内では、昭和22年5月に、国民主権、基本的人権、平和主義の三つの基本原則から成り立つ日本国憲法が施行され、人が生まれながらに持つ自由平等の権利を基本的人権として保障しています。その考えは「個人の尊重」にあり、第13条に「全ての国民は、個人として尊重される。」とあります。以後、女性、子ども、高齢者、障がい者、同

和問題など様々な人権問題に対応する個別の法律の整備が進められるとともに、人権教育、人権啓発、人権相談などの取り組みがなされてきました。

一方、国際社会における人権保障については、昭和23年12月10日の国連総会で、すべての人々が持っている市民的、政治的、経済的、文化的分野にわたる多くの権利を内容とし「世界人権宣言」が採択され、これによって世界の人権を守る動きは大きく進んでいきました。

さらに、平成27年に採択されたSDGsは人権分野の多くに関連する「誰ひとり取り残さない」持続可能な世界を実現するため、17のゴールと169のターゲットを定め、その実現に向けて、各種の人権啓発活動も幅広く展開されています。

「人権」とは、決して難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じるができるものなのではないでしょうか。

人権推進課

☎ (275) 6279

子育て・ナビ

あなたの
子育てを
応援します!

◆子育て支援課 ☎(275)6359 ◆こども家庭課 ☎(275)6349

障害基礎年金を受給しているひとり親家庭の方へ 「児童扶養手当」の算出方法が変わります

令和3年3月分(令和3年5月支払)から障害基礎年金を受給している方の「児童扶養手当」の算出方法が変わります。児童扶養手当の額と障害基礎年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができますように見直しします。

■手当を受給するための手続き

既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則申請は不要です。

それ以外の方が児童扶養手当を受給するためには、こども家庭課へ申請してください。

■支給開始月

令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

※令和3年3月分と4月分の手当は、令和3年5月に支払われます。

【申込・問合せ先】こども家庭課

ひとり親家庭等のための就業支援講習会 正・准看護師受験対策講座説明会

【日時】 2/13、3/6、3/13のいずれも14:00~15:00

【場所】 関西看護医療予備校
[大阪市天王寺区寺田町1-7-1]

【対象】 ひとり親家庭の母または父

【募集】 各日程20人(事前予約制/先着順)

【費用】 無料

【申込・問合せ先】 府母子家庭等就業・自立支援センターへ電話、またはタイトルに「正・准看護師受験対策講座説明会申込」、本文に名前・住所・電話番号・希望日程を記載し、ホームページ・LINEから申込 ☎06(6748)0263、URL: <https://osakafu-boshiren.jp/event/2020/12/18639/>、LINE▶ホームページにQRコードを掲載しています。

市奨学金の貸付制度

【貸付額】

区分		貸付額(年額)	
ア	・高等学校 ・高等専門学校 ・中等教育学校の後期課程 ・特別支援学校の高等部	国公立	6万円
		私立	15万円
イ	・専修学校 ・短期大学	国公立	6万円
		私立	15万円
ウ	・大学	国公立	15万円
		私立	20万円

【対象】 保護者が本市に居住している方で、学校教育法に規定する高校、高専、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校、短期大学、大学に在学する方、または今春入学予定の方(所得制限あり)

【申込】 4月1日~30日に学校教育課(申込用紙等は3月1日から学校教育課で配布)

※区分イ・ウは本人による申請のみ審査対象。

【貸付期間】 区分ア:貸し付けた月から学校教育法に定める修業年限まで

区分イ・ウ:貸し付けた月から当該年度末まで
教育委員会から奨学金貸付決定通知書を本人に送付

【返還】 卒業又は退学した日から1年を経過した翌月から

区分ア・イ…月額5千円、区分ウ…月額1万円
【問合せ先】学校教育課 ☎(275)6434

取石南こども園

☎(275)0888 FAX(275)0778

ひまわりサークル「発表会ごっこ」

【日時】 2月20日(土)10:00~11:00

【対象】 0歳~2歳の乳幼児と保護者

【募集】 10組(先着順)

【参加費】 無料

【申込】 2日前までに取石南こども園へ(電話申込可)

南海愛児園子育て支援センター

☎・FAX (265) 3210

運動遊び

【日時】 2月12日(金)10:00~11:00

【対象】 幼児と保護者

【持ち物】 タオル、水分補給できるもの

※親子共に動きやすい服装でお越しください。

【募集】 12組(先着順)

【参加費】 無料

【申込】 前日までに直接南海愛児園子育て支援センターへ(電話申込可)

綾園保育所子育て支援センター

☎・FAX (263) 2477

あそびの広場(毎月第2・4木曜日)

【日時】 2月25日、3月11日・25日
いずれも木曜日の14:00~15:30

【場所】 市役所(別館3階)

【対象】 就学前の乳幼児と保護者

【参加費】 無料

【申込】 当日直接会場へ



羽衣子育て支援センター

☎ (267) 6760 FAX (267) 6761

絵本講座

【日時】 2月16日(火)10:00~11:00

【対象】 就学前の乳幼児と保護者

【募集】 10組(先着順)

【内容】 絵本の読み聞かせ、紙芝居、絵本紹介 等

【参加費】 無料

【申込】 2月8日から羽衣子育て支援センターへ
(電話申込可)



取石認定こども園

☎ (272) 8188 FAX (272) 8288

園庭開放

【日時】 2月18日、3月3日・10日
いずれも10:00~11:00

【対象】 就学前の乳幼児と保護者

【募集】 30組(先着順)

【参加費】 無料

【申込】 当日直接取石認定こども園へ



東羽衣こども園子育て支援センター

☎ (262) 0920 FAX (262) 0940

育児講座「食育指導について」

【日時】 2月24日(水)10:00~11:00

【対象】 1歳以上の幼児と保護者

【募集】 12組(先着順)

【参加費】 無料

【申込】 2月15日~22日までに東羽衣こども園子育て支援センターへ(電話申込可)

浜寺幼稚園

☎ (261) 0097 FAX (261) 5001

園庭開放

【日時】 2月9日・16日
いずれも火曜日の10:00~11:00

【対象】 未就園児と保護者

【参加費】 無料

【申込】 当日直接浜寺幼稚園へ

※予定変更の場合は浜寺幼稚園のHPへ掲載

加茂保育園

☎ (242) 7688 FAX (242) 7689

育児教室なかよしクラブお休みのお知らせ

今年度(3月末まで)は、育児教室なかよしクラブをお休みします。

再開した際は、改めてお知らせしますので、ぜひご参加ください。

よろしくお願いいたします。

【問合せ先】加茂保育園

*場所の記載がない催しは、各園で実施します。

いつも元気に！

健康だより

地域包括ケア推進課 ☎(267) 1160

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者の方が出産する際、届け出ることによって産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。

この制度で免除された保険料は「免除された期間も保険料を納付した」として老齢基礎年金の受給額に反映されます。

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日から最大6か月間の保険料が免除

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産のこと（死産、流産、早産された方を含む）

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

届出時期 出産予定日の6か月前から

ら届出可能

持ち物

▼ 出産前に届け出る場合…母子健康手帳など

▼ 出産後に届け出る場合…不要

▼ 出産後に被保険者と子が別世帯として届け出る場合…出生証明書

（出産日および親子関係を明らかにする書類）など

※届書は、市役所に設置しています。

届出・問合先 市民課 ☎(275) 6241



健診・相談

名称	日程	時間	内容
4か月児健診	2/17	-	対象は2020年10月生まれ。
1歳7か月児健診	2/16	-	対象は2019年7月生まれ。
2歳6か月児歯科健診	3/3	-	対象は2018年9月生まれ。虫歯予防にフッ素塗布。歯ブラシをお持ちください。
3歳6か月児健診	2/19	-	対象は2017年8月生まれ。朝一番の尿を採ってお持ちください。
離乳食講習会	①3/2 ②3/5	①13:00～14:00 ②10:30～11:30	対象は4～6か月児の保護者（要予約） 場所：①総合保健センター、②市役所（別館3階） 申込：地域包括ケア推進課 ☎(267) 1160
あれこれ相談	随時	—	妊娠～子育てに関する相談（電話相談可）
健康づくり教室（説明会）	2/17	開催 16:00～17:00	【月2回コース】場所：中央公民館、申込：スマートウェルネス推進班 ☎(267) 1161
	随時	—	【週1回コース】場所・申込：スポラたかいし ☎(267) 1223・カモンたかいし ☎(263) 2622
プレパパママのためのマタニティクラス（パパ・ママ学級）	2/16	受付 10:00～	妊娠中の栄養についてのお話・育児体験（赤ちゃんの抱き方・オムツの替え方など） 場所：市役所（別館3階） 申込：前日までに地域包括ケア推進課 ☎(267) 1160へ
市民健康相談	随時	—	生活習慣病、食生活などに関する相談、禁煙サポート、その他健康に関する相談。
ささえあいの集い	2/9・16、3/2	開催 14:00～15:30	介護者の健康づくりと交流。
ふれあい元気クラブ	月2回	お問い合わせください	寝たきりを防ぐ介護予防体操などを、綾園・羽衣・千代田・加茂・取石で開催。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・変更になる場合があります。

和泉保健所より

☎0725 (41) 1342 JR和泉府中駅北東徒歩約7分

● 肝炎ウイルス検査（府HPをご覧ください）
（<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/kanentaisaku/>）

● HIV・クラミジア・梅毒について

① 検査：第2・第4水曜日の9:30～11:00

② 相談：平日の9:00～17:00

● 骨髄バンクドナー登録申込窓口

（電話・和泉保健所web予約制）

● こころの健康相談（電話予約制）

こころの病気、依存症関連、ひきこもり等についての相談。

休日診療

☎(265) 5171

市立診療センター内

診療時間 日曜・祝日の
午前9時30分～午後0時30分、
午後1時30分～4時30分

受付時間 午前9時～午後4時
※午前診療の受付は正午まで

診療科目 内科・小児科

相談名	相談内容	相談日時	場所・電話
法律相談	弁護士による法律相談。相談日の午前9時30分から ☎(263)2141へ予約(先着8人)	毎週木曜日(祝日を除く) 13時から受付順に1人30分	市役所市民相談室
行政相談	行政機関への要望・苦情	毎月第1・3木曜(祝日を除く) 13時～16時	市役所市民相談室
人権相談	人権擁護委員による相談(電話相談可)	毎月第1・3金曜(祝日を除く) 13時～16時	市役所市民相談室
	人権相談員による相談(電話相談可)	毎週月・水・木(祝日を除く) 10時～17時	人権推進課 ☎(275)6279
女性相談	専門の女性相談員による心配ごとや悩みごとの相談 (人権推進課へ電話予約、電話相談可)	毎月第2火曜日10時～14時 毎月第4金曜日13時～17時	人権推進課 ☎(275)6279
心配ごと相談	日常生活の心配ごと、悩みごと	毎週金曜日(祝日を除く) 9時30分～11時30分	社会福祉協議会内
心配ごと電話相談	日常生活の心配ごと、悩みごと	毎週木曜日(祝日を除く) 9時30分～11時30分	社会福祉協議会内 ☎(265)1313
福祉の総合相談	いきいき地域支援員(コミュニティソーシャルワーカー)による福祉に関する相談(面談による相談は事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(261)3656
就労相談	就労にお困りの障がいのある方、母子家庭の母親、若年、中高年齢の方などの相談(事前に電話予約)	毎週月～金(祝日を除く) 9時～17時30分	就労支援センター(経済課内) ☎(275)6164
経営相談	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を中心に経営に関する相談(事前に電話予約)	毎週月曜日(祝日を除く) 9時～17時30分(9/14～)	市役所市民相談室 予約:経済課☎(275)6149
消費生活相談	訪問販売や衣食住に関する商品の相談や苦情 クレジット・サラ金に関する相談	毎週月～金(祝日を除く) 9時～16時45分	消費生活センター(市役所2階) ☎(267)5501
ふれあい相談	少年に関するあらゆることを面接相談(事前に電話予約)	毎週月～木(祝日を除く) 9時～16時30分	教育研究センター ☎(262)9465
教育相談	幼児・児童・生徒の発達、教育相談(事前に学校教育課または教育研究センターへ要予約)	お問い合わせください	教育研究センター ☎(262)7005
進路選択支援相談	進学など進路選択についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時	教育研究センター ☎(262)7005
ホットライン高石	少年に関するあらゆる問題を電話相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 9時～16時30分	☎(262)9400
公民館の学習相談	市民の生涯学習に関する相談	毎日(月・休館日を除く) 9時～16時	中央・羽衣・千代田・取石公民館
乳幼児の発達相談	乳幼児の発達相談、育児相談(子育て支援課へ電話予約)	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 10時～16時	子育て支援課 ☎(275)6359
乳幼児の健全育成相談	子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健などを電話で相談	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	綾園保育所子育て支援センター ☎(263)2477
		毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～正午 13時～15時30分	南海愛児園子育て支援センター ☎(265)3210
		毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	東羽衣こども園子育て支援センター ☎(262)0920
		毎週月～金(祝日を除く) 9時30分～正午 13時～15時30分	羽衣子育て支援センター ☎(267)6760
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の生活における悩みの相談	毎週月～木(祝日を除く) 10時～16時	こども家庭課 ☎(275)6476
家庭児童相談	18歳未満の子育ての悩み 家族関係、虐待、養育上困難な生活の悩み	毎週月～金(祝日を除く) 10時～16時	こども家庭課 ☎(275)6476
障がい者の生活相談	市基幹相談支援センターによる障がい者の生活に関するあらゆる相談	毎週月～金(祝日を除く) 9時00分～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(343)7800
障がい児の医療相談	障がい児を対象に医療の相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261)3831
リハビリ相談	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261)3831
税の相談	所得税、法人税、相続税、贈与税など 当日の午前9時30分から電話で予約(先着6人)	2月17日(水)13時～16時	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888
中小企業経営相談	中小企業診断士による創業・経営全般に関する相談 16日までに電話で予約	2月18日(木) 13時30分～16時30分	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888

お問い合わせは、電話等で各施設まで。

高石市役所	☎(265) 1001	羽衣公民館	☎(265) 3227
アブラホール	☎(267) 0018	東羽衣公民館	☎(262) 8545
総合保健センター	☎(267) 1160	清高公民館	☎(263) 5885
図書館本館	☎(263) 3100	取石公民館	☎(260) 0550
図書館分館	☎(273) 3160	デージードーム	☎(263) 3317
カモンたかいし	☎(263) 2622	とろしプラザ	☎(260) 0550
中央公民館	☎(265) 6422	スボラ たかいし	☎(267) 1223
千代田公民館	☎(264) 0886	障がい者ふれあいプラザ	☎(261) 3831

募集案内

スポーツ



カモンたかいし
スポーツ教室受講生募集

お子さんのフットサル・ダンス教室・大人の健康的でしなやかな身体をつくる教室、受講生募集中！510円で体験も受け付けています。

プログラム名	対象	曜日	時間	費用(税込み)
ジュニアフットサル	年中～年長	月・水	16:00～(60分)	5,100円/4回
ジュニアダンス	年中～中学生	水曜	16:20～(60分)	5,100円/4回
			17:30～(60分)	5,100円/4回
ジュニアバドミントン	小学2年生以上	金曜	16:30～(90分)	1,428円/4回
レディース体操	16歳以上	水曜	9:20～(75分)	4,080円/10回
			10:45～(75分)	
ボディバランス		木曜	12:15～(60分)	3,300円/4回
エアロ&コンディショニング		木曜	19:15～(60分)	4,080円/10回

※いずれも場所、申し込み、問い合わせはカモンたかいしへ

テニスフェスティバル

日程・種目

▼4月18日 男子・女子A級、B級、C級単、キッズRE D単

▼4月25日 男子A級、B級複、女子A級複

▼5月9日 男子・女子C級、Jr.級複

▼5月16日 女子B級複

場所 高師浜テニス場ほか

対象 市庭球連盟に選手登録をしている方

(今年度の登録をしていない方は、参加申込と同時に登録料1000円が必要。キッズ不要。)

参加費 3000円(小・中・高校生2000円、キッズ2000円)

申込 2月11日～3月9日に連盟事務局のライオンスポーツ☎(261)1525またはテニストピア☎(264)3741

※詳しくは市庭球連盟ホームページをご覧ください。

http://takaishi-tennis.com/

問合先 市庭球連盟の栗田さん☎090(3485)9659

公民館



おいしいごはんを食べよう

ふつくらごはんが炊けるコッスを教えます。

日時 3月11日(木) 午前10時～正午

場所 中央公民館

対象 市内在住・在勤・在学の方

募集 12人

参加費 500円(不参加の場合は返金できません)

申込・問合先 2月18日から中央公民館

素敵なグレイヘア

今話題のグレイヘア。気になることを美容師さんに相談してみましょ。

日時 3月5日(金) 午前10時～正午

場所 中央公民館

対象 市内在住・在勤・在学の方

募集 12人

参加費 無料

申込・問合先 2月12日から

各種



中央公民館(電話申込可)

公民館

イベント情報のページ

スマートフォン・カメラ付き携帯電話のQRコード



マザーズ就活準備セミナー
参加者募集

日時 2月22日(月) 午後2時～3時30分

場所 アブラたかいし(3階)

対象 就労と子育ての両立をめざす方

募集 25人(先着順)

参加費 無料

申込・問合先 ハローワーク泉大津☎0725(32)5181(電話申込可)

商工会議所からのお知らせ

■事業承継相談

日時 2月16日(火) 午前10時～午後4時30分

募集 4人

申込 12日まで(電話申込可)

■法律相談

日時 2月19日(金) 午後6

時々8時

募集 3人（先着順）

申込 当日の午前9時30分から電話申込

■中堅社員育成セミナー

日時 2月24日（水）午後2時～4時

募集 20人（先着順）

申込 17日まで（電話申込可）

※いずれも場所、申し込み、

問い合わせは高石商工会議

所 ☎（264）1888

中小企業にも「同一労働同一賃金」が適用されます

令和3年4月1日から、中小企業にも「パートタイム・有期雇用労働法」（以下「法」）及び「同一労働同一賃金ガイドライン」（以下「ガイドライン」）が適用されます。

法がめざす「同一労働同一賃金」の実現は、同一企業内の正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者）の間の不合理な待遇差を解消し、

どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由

に選択できるようにすることです。

中小企業の皆さんには、法及びガイドラインに沿った雇用管理の実現に向けた取組の推進をお願いします。

問合先 大阪労働局雇用環境・均等部指導課

☎ 06（6941）8940

生活排水対策推進月間

府では、2月を「生活排水対策推進月間」とし、家庭からの生活排水を極力汚さずに流す工夫を呼びかけています。

■心がけてほしいこと

- ・ 食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗います。
- ・ 味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけつくり、残り物を排水口に流さないようにしましょう。
- ・ 油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さずに新聞紙に吸い込ませる、固化するなどしましょう。
- ・ 石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう。

問合先 生活環境課 ☎（275）6266

高石市は関西国際空港を応援しています

関空ニュース（拡大版）

関西国際空港をご利用になれるお客様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、空港をご利用になれるお客様へのお願いです。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

▶ソーシャルディスタンス

他のお客様との距離を確保してください。

保安検査場や、搭乗待合スペース等においては、ソーシャルディスタンスを呼びかけるシールを貼り付けています。

▶体調管理

発熱などの体調不良の方はご来館をお控えください。

▶マスクの着用

ターミナルビルへご入館の際は必ずマスクを着用してください。

※乳幼児または着用が難しい理由のある方を除きます。

▶手洗い・消毒

手洗い・消毒液による手指の消毒を積極的行っていただきますようお願いいたします。

呼びかけのシール（例）



空港にて実施中の感染症対策は以下の二次元バーコード、HP よりご確認いただけます。関西国際空港は、お客様に安心してご利用していただけるよう、お客様および従業員の安全を最優先に対策に取り組んでまいります。

<https://www.kansai-airport.or.jp/notices/covid-19>



©Kansai Airports SORAYAN

〈問合先〉関西国際空港案内 ☎072(455)2500

詳しくは、ホームページをご覧ください。<https://www.kansai-airport.or.jp>

戦没者の遺族の方へ

特別弔慰金の請求はお済みですか

令和2年4月1日(基準日)

において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方(戦没者の妻や父母等)がいない場合、法律で定められた順位のうち、より順位の高いご遺族1人に記名国債として額面25万円(5年償還)を支給します。

請求期限 令和5年3月31日

■請求手続きがお済みの方へ

都道府県での審査に時間を要しているため、申請受付から国債の発行までに半年以上かかっています。国債が届き次第、市からご案内します。

問合せ 社会福祉課 ☎(275) 6283

公立保育所の保育士を募集(会計年度任用職員)

勤務場所 ①市立綾園保育所、

②市立綾園保育所内子育て支援センター

募集 いずれも1人

勤務内容 ①公立保育所での保育担当②乳幼児と保護者への遊びの提供や育児相談など

勤務時間 ①月～金…午前8

時～午後6時30分の内7時間30分、土(隔週)…午前8時～午後1時45分の内3時間45分

②月～金…午前8時～午後6時の内7時間30分

雇用期間 令和3年4月1日

～令和4年3月31日

※更新制度あり

時給 いずれも1328円

※6月・12月に賞与あり

応募・問合せ 履歴書・資格証の写しを子育て支援課 ☎

(275) 6359へ持参または郵送「〒592・8585(住

所記載不要)」、後日面接

春の火災予防運動

3月1日～7日まで、全国

一斉に春の火災予防運動が実施されます。堺市消防局では、

市民の皆さん一人ひとりの防火意識を高めるため、車両での

巡回宣伝などを実施します。

日ごろから防火について考

えるとともに、次のポイント

を心がけてください。

③3つの習慣

・寝たばこは、絶対にしない。

・ストーブ付近には、燃えや

すいものは置かず、外出時

または就寝前には必ず火を

消す。

・コンロのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置し、

定期的に作動の確認をする。

・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防

炎品を使用する。

・小さいうちに火を消すため

に、住宅用消火器等を設置

する。

・お年寄りや身体の不自由な

人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問合せ 堺市消防局予防査察課 ☎(238) 6005



高石市は関西国際空港を応援しています

関空ニュース

「KANSAI AIRPORTS オンラインストア」をお楽しみください!

エアライングッズや空港オリジナルグッズを販売する「KANSAI AIRPORTS ONLINE STORE」がリニューアルオープンしました。関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」や、関西3空港のオリジナルグッズをはじめ新商品を続々と追加していますので、ぜひ一度サイトへ遊びに来てください。冬にぴったりのそらやんブランケットや、そらやんのモチーフが愛くるしいトートバッグやノート、関西3空港に就航中の航空会社とのコラボ商品など、思わず身に着けたくなる商品がきっと見つかるはずです。季節に合わせたギフトセットや、ノベルティキャンペーンも実施していますので、この機会にぜひショッピングをお楽しみください。

<https://www.kix-online.com/>

QRコードはこちら▶



〈問合せ〉関西国際空港案内 ☎072(455) 2500

詳しくは、ホームページをご覧ください。<https://www.kansai-airport.or.jp>

☎ (267) 0018 (第2・第4火曜日休館)
綾園1-9-1 (アプラたかいし3階)
●詳しくはお問い合わせください。

APPLA たかいし アプラホール

EVENT
GUIDE

2/27(土) | 大ホール (全席自由)

映画鑑賞会「Fukushima 50」(122分)

出 佐藤浩市、渡辺謙、吉岡秀隆、富田靖子、吉岡里帆 ほか
開 ①10:00 ②14:00 ③18:00 (開場/各回45分前)
料 ¥ 一般1,000円、小学生500円、Aメイト招待

2/27(土) | 小ホール (全席自由)

映画上映会「ママをやめてもいいですか! ?」(95分) & 里親個別相談会

出 映画ナレーション: 大泉洋
開 ①10:00 ②13:30 (9:30より各回の整理券配付)
料 ¥ 無料 (上映会だけの参加も可)
園 児童養護施設 信太学園 ☎ 0725 (41) 0559

2/28 (日) | 大ホール (全席自由)

アプラ和太鼓フェスティバル2021

開 14:00 (開場/13:15)
出 ワークショップ生初級「大地」、ワークショップ生中級「結音」
ゲスト: いずみ太鼓「鼓聖泉」、「鼓聖泉ジュニア」
料 ¥ 前売り500円、当日800円

※1月号掲載の2月11日(祝)「アプラ名演会」は中止になりました。

ホールの感染防止対策

1. アプラホール主催イベントにつきましては入場時に非接触体温計にて検温を行います。37.5度以上の熱がある方の入場はお断りさせていただきますのでご了承ください。
 2. マスクの着用をお願いいたします。
 3. 手指の消毒をしてご入場ください。
 4. 「大阪コロナ追跡システム」QRコードの登録をお願いします。
 5. 大きな声での会話はご遠慮ください。
 6. 客席内はソーシャルディスタンス席となっております。
- ※皆様の安全・安心確保のため、上記新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご理解、ご協力をお願いいたします。

HUGOOD information

日時	イベント
平日 10:45~	絵本読み聞かせ 「遊び発見」
2/16 11:15~11:35	場内にある遊具の遊び方を再発見しましょう。
2/18 13:15~	絵本 DE イクパナ
2/25 11:00~12:00	おおきくなったかな

※「遊び発見」は親子で1時間500円の入場料が必要

子育てウェルカムステーション HUGOOD TAKAISHI

☎ (267) 3115 (第2・第4火曜日休館)

よしもとお笑いライブ in 高石2021

3/7 (日)

場 所/大ホール (全席指定)
時 間/①11:00、②14:00 (開場/いずれも45分前)
出 演/中川家、タカアンドトシ、ジャルジャル、スーパードーナ ほか
料 金/一般4,500円・Aメイト4,000円

TAP DANCE LIVE in たかいし2021

3/14 (日)

場 所/小ホール (全席自由)
時 間/14:00 (開場/13:15)
出 演/たかいしタップダンス倶楽部
ゲスト/大阪CELT倶楽部、いずみ太鼓「鼓聖泉」
参加費/一般1,200円、中学生以下800円、Aメイト1,000円

Saturday Jazz vol.158

「ポップス」特集

3/20 (祝)

場 所/小ホール (全席自由) ※変更になる場合があります。
時 間/19:00 (開場/18:00)
出 演/中野ひろし&スイングガイズオーケストラ
入場料/一般1,000円、Aメイト900円

音の玉手箱「フルートアンサンブル」

3/22 (月)

場 所/ホワイエ (全席自由)
時 間/13:15 (開場/12:30)
出 演/井坂佑子、河村友季子、岡松恵子、釜親里奈
入場料/500円

※チケット発売初日のアプラホールでの受付は9時(電話予約は12時)からです。売り切れの際はご了承ください。

小・中学生を無料で試合にご招待!

B.LEAGUE「大阪エヴェッサ」を応援しよう!

3月6日 ④ 15:05~

3月7日 ⑤ 15:05~

in おおきにアリーナ舞洲
(大阪市此花区北港緑地2-2-15)
※時間に変更になる場合があります。

大阪エヴェッサ VS
名古屋ダイヤモンドドルフィンズ

■無料観戦の応募詳細はこちら

座席 アリーナ2階自由席
対象 市内在住・在学の小・中学生
申込 3月4日(木)までに専用申込フォームから申込
URL: <https://ws.formzu.net/dist/S70121374/>
問合先 大阪エヴェッサ クラブオフィス ホームタウン担当
☎ 0120(937)625 (受付時間: 平日の10:00~17:00)



©OSAKA EVESSA



開館時間

本館 9:30～20:00
分館 9:30～17:00
(第2・第4火曜日休館)

電話番号

本館 ☎ (263) 3100
分館 ☎ (273) 3160

図書館 TOPICS

今月の新着本

一般書 310冊
児童書 149冊

おはなし会とあそび

幼児から小学生向け

加茂幸代さんによるおはなし会

● 毎週土曜日 14:30～15:00

絵本の読み聞かせ・紙芝居・絵本の紹介など

赤ちゃんから小学校入学前の幼児向け

グーチョキパーひろば

【あそびの日】 ※今月はお休み

● 毎月第1火曜日 10:00～11:00

簡単工作やママへの遊び方レクチャー・絵本の読み聞かせ

【つどいの日】 ※今月はお休み

● 毎月第2木曜日 10:00～11:00

子どもの手作りおもちゃ遊び・ママの友達作り・子どもが選んだ絵本の読み聞かせ

ほっとスペース

● 毎月第3金曜日 10:00～11:00

絵本の読み聞かせ・良質な絵本や育児情報の提供など

★場所/いずれも本館視聴覚室

空調工事による分館

(とろしプラザ) 休館のお知らせ

高石市立図書館分館は空調工事のため休館します。

①本の貸出・返却、②予約本の受け取り、③分館所蔵本の本館への取り寄せ、④返却ポストはご利用いただけます。

休館期間 2月15日～28日

蔵書点検による休館のお知らせ

図書館の本を点検する作業を行うため、図書館本館・分館ともに休館します。期間中は本館・分館ともに返却ポストへの返却が可能です。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

休館期間 3月1日～5日

今月の特別展示

科学道100冊 2020

科学道100冊は書籍を通じて科学者の生き方・考え方・科学のおもしろさ・素晴らしさを届けます。今年のテーマは『驚異のカタダ』『宇宙のフロンティア』『世界を変えた科学者』です。幅広い年齢層に対して科学の多様な魅力を伝えるべく、本を集めました。

○視覚障がい者の方には、前もってご連絡をいただければ対面朗読サービスを行います。



おくりものをおくらう♡

大好きな人に“心”をこめて
おくりものをおくらう♡



万博の桜 2025

募金のご協力をお願いします

万博の桜 2025 実行委員会では、皆様からの募金により、大阪府内を中心に 2025 年の桜を植樹する取り組みを進めています。ご寄附いただいた方のお名前をプレートに記し、桜の支柱に取り付けます。

目標金額 255,000 千円

募金方法

(1) 金額: 1口1万円から

(2) 振込方法: 振込取扱票またはインターネット

(3) 募集期間: 令和3年3月31日まで

詳しくは、「万博の桜 2025」で検索をお願いいたします。

問合先 万博の桜 2025 実行委員会事務局

☎06 (4400) 8739



「災害時における避難所としての利用に関する協定」 羽衣学園・清風南海学園と締結

【12月21日・高石市役所】

市は、災害に備えて指定避難所を全て使用しても避難者の収容ができない場合を想定し、民間施設を借りる協定を結びました。阪口市長は「官民一体となって災害を乗り越えていきたい。」と語りました。



最優秀賞（総務大臣賞）を受賞！ 三井化学株式会社が表敬訪問

【12月21日・高石市役所】

「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」で全国30組織の頂点にたった三井化学株式会社大阪工場の方が受賞報告に訪れ、阪口市長は功績を称えました。



ボーイスカウト高石第3団様からご寄付いただきました ご寄付ありがとうございます

【12月28日・高石市役所】

ボーイスカウト高石第3団様より歳末助け合い募金として、11,382円をご寄付いただきました。いただいた寄附金は、地域福祉の活動をサポートするため活用されます。



きらり輝く！野球の星！ 高石スワローズが大会優勝の報告に

【1月4日・高石市役所】

少年軟式野球チーム「高石スワローズ」の選手たちが「河内長野会長杯争奪少年軟式野球大会」他2つの大会で優勝し、市役所を表敬訪問。阪口市長は「この経験を活かしてこれからも頑張ってください。」とお祝いの言葉を贈りました。



みんなでコロナに打ち勝とう！ 新年チャリティコンサートを開催

【1月6日・アプラたかいし】

いずみ太鼓 敏聖泉」の演奏から始まり、メゾソプラノ歌手の堀口莉絵さんと羽衣天女 PR大使の桜花昇ぼるさんが特別コンサートを披露。また、当日開催で寄せられた募金を大阪府新型コロナウイルス助け合い基金に寄附しました。



「できなかった」の思い出にはして欲しくない！ コロナに負けるな！頑張ろう新成人！

【1月11日・アプラたかいし】

今年の成人式は密を避けるため出身中学校区で時間を分けて実施。阪口市長は「一生に一度のことなので開催に踏み切った。市をあげてお祝いします。友人同士の会食は辛抱してくださいね。」と挨拶を行いました。

図書館の本がスマホで読める!

- 電子書籍を活用して、自宅時間を楽しもう -



電子書籍貸出サービスとは、自宅にしながらスマホやパソコンで図書館の本を読むことができるサービスです。出先でも手軽に読んでいただけるので是非お試しください。

問合先 高石市立図書館(本館) ☎(263)3100

電子書籍の利用方法(図書館の貸出券が必要です!)

以下のURLまたはQRコードで電子書籍のサイトにアクセスし、利用者IDとパスワードを入力してログインしてください。

URL: <https://www.d-library.jp/takaishi/>

スマートフォン・カメラ付き

携帯電話用QRコード▶



利用者ID 貸出券バーコード下に記載の7桁の利用者番号

※ハイフンを入力する必要はありません

パスワード 図書館で登録している生年月日(西暦で8桁)

対象 市内在住・在勤・在学の方で、高石市立図書館の貸出券をお持ちの方

貸出点数 5点まで

貸出期間 7日間(7日間経過すると自動的に返却されます)

※次の予約がなければ1回まで延長可

予約 5点まで(取置期間は7日間)

貸出券がない方は図書館で作りましょう!



図書館カウンターで貸出券を発行しています。「図書貸出申込書」に必要事項を記入して、お申し込みください。

対象 市内在住・在勤・在学の方

持ち物 現住所と氏名の確認できるもの(健康保険証・運転免許証・学生証・パスポートなど)

※在勤・在学の方は別途通勤通学が確認できるものの提示が必要です。

※詳しくは図書館ホームページをご覧ください。